

市では、本市に住む誰もが地域社会のかけがえのない一員として、不安なく暮らし続けることができる「安心のまちづくり」を推し進めています。
シリーズ市政の「今」。第19回は、このまちで安心して暮らすために必要な水道事業と、ごみ処理事業の都市環境整備についてお知らせします。

安全な水道水をお届けするために

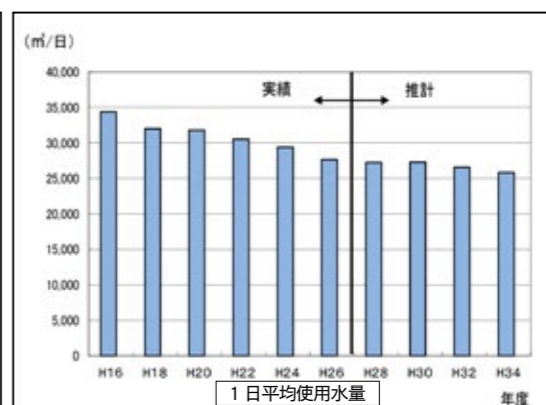
水道の歴史と現況

本市の水道事業の歴史は古く、明治34年に旧海軍が舞鶴鎮守府の軍用水道として整備した施設を戦後、本市が国から昭和20年10月に引き継ぎました。その後、給水区域の拡大などで増加する水需要に対応するため、浄水場や配水池などの水道施設の整備・拡張や未普及地域の解消事業を展開してきました。また、簡易水道事業との統合を進め、平成26年度末で水道事業数は(図1)のとおり。

水道普及率は99・8割、給水量は年間約1,100万立方メートル(平成26年度末)。埋設した水道管の総延長は約500キロメートル(同年度末)。また、水源は由良

	上水道	簡易水道	飲料水供給施設 (白滝、大君)
事業数	1事業	19事業	2事業
給水人口	81,526人	4,079人	80人
給水戸数	30,163戸	1,826戸	43戸
1日あたり給水量	28,975m ³	1,281m ³	36m ³

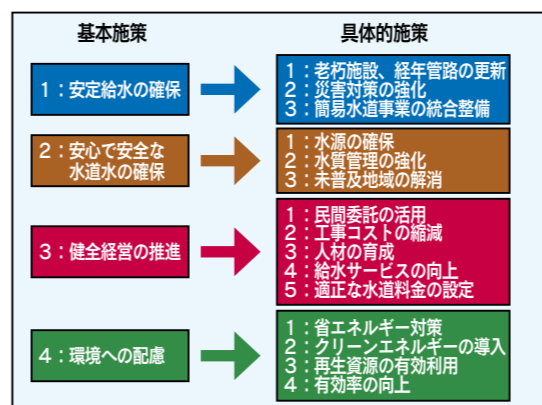
▲図1：水道事業の概要(平成27年3月31日現在)



▲図2：水需要の実績と将来予測

川を水源とする上福井浄水場が全配水量の85割を担い、その他に与保呂浄水場や池内浄水場など5か所の水源があります。
なお、簡易水道事業は、市街地から離れた地域に点在しており、それぞれに水源を有していますが、平成28年度末に全ての簡易水道を上水道に統合する予定です。
水道事業の課題と水道ビジョンの改訂
市では、「未来につなぐ、安心で安全な水の安定供給」を基本理念とする「舞鶴市水道ビジョン(平成22～31年度)」を平成22年3月に策定し、現在まで施設の整備や人件費の抑制など健全な事業運営に努めてきました。

しかしながら、策定から5年が経過し、自然災害に対する危機管理の強化や人口減少と節水家電の普及などによる水道使用量の減少により、水道事業を取り巻く環境が大きく変化しました(図2)。また、昭和40年代に建設した多くの施設や水道管が更新時期を迎え、水道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっています。
このため、アセットマネジメント(資産管理)手法を取り入れた中長期的な視点に立った施設整備や更新需要の見



▲図3：水道ビジョンの概要

通しを試算するなど、環境の変化を踏まえ、将来に向けてより充実した指針とするため、平成27年3月に水道ビジョンを見直しました(図3)。

持続可能な運営と安全で良質な水の供給

毎日の生活に欠かすことができない水道水。水道事業は、上福井浄水場管理センターの更新(図4)など老朽化した施設の耐震化や施設規模を見直し、持続可能な事業運営を行っていきます。
また、水源から蛇口まで水質管理を徹底しながら、市民の皆さまにこれからも安全で良質な水を安定的に供給するという使命を果たしていきます。



▲図4：上福井浄水場管理センターの完成予想図

年度	可燃ごみ排出量	対16年度比
H16	33,224.3ト	100.0%
H17	29,203.4ト	△12.1%
H18	25,667.4ト	△22.7%
H20	25,936.2ト	△21.9%
H23	24,763.7ト	△25.5%
H25	24,249.8ト	△27.0%

▲図5：有料化後のごみの排出量の推移

環境負荷の軽減に向けて

本市の平成25年度のごみ(一般廃棄物)排出量は2万8,217トであり、そのうち86割の約2万4,250トは可燃ごみが占めています。
可燃ごみは、平成17年10月から指定ごみ袋による有料化制度を実施。以降、排出量は約25割減少し、他地域で見られる「リバウンド」の現象もありません。市民の皆さん一人ひとりがごみになるものを買わない(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)の3Rに取り組み、少しでもごみを減らそうと思う気持ちにより、継続した

「市民力」に支えられるごみ収集

排出量の減量に成功しています(図5)。また、ごみ袋の有料化による平成25年度の収入は、約1億8千万円。この収入は新たなごみ袋の作製に係る費用のほか、不法投棄対策のパトロール費用やごみ分別ルールブックの作成などのごみ減量啓発事業や清掃事務所の年間管理経費の約2割に使われています。

地域に支えられたリサイクルの推進

不燃ごみの収集は、リサイクルプラザの稼働に合わせ、平成10年5月から各自治会に分別指導の立ち番をお願いし、「6種9分別」収集を実施しています。また、平成17年10月からは古紙の

「市民力」で守る環境

本市の美しい環境を守るため、ごみのポイ捨てなどの不法投棄への対応にも、市民・事業者・市民団体、そして市が協働して取り組みを進めています。
クリーンキャンペーンの市内一斉清掃をはじめ、年間を通じたボランティアの皆さんによる清掃活動により、良好な環境が保たれています(写真2)。
普段は気に留められないごみ施策ですが、市民の一人ひとりが持つ「市民力」により支えられています。



▲写真1：2月21日、自治会長意見交換会/舞鶴のごみについて語る



▲写真2：昨年4月26日、クルーズ船歓迎おもてなしクリーン作戦